

## 早池峰系関口神楽の成立と伝播について

中嶋 奈津子（佛教大学総合研究所）

岩手県花巻市大迫町に伝承される岳神楽と大償神楽は「早池峰神楽」と総称され、その流れを汲む神楽は「早池峰系」を名乗り、県央を中心に数多く存在している。花巻市石鳥谷町にも複数の弟子神楽が存在し、早池峰神楽の伝播を考える上で重要な地域のひとつであるが、未だ個々の神楽の成立と経過について解明されていない。町内でも古いと伝えられる関口神楽についても、その成立時期と伝播の詳細が明らかになっていない。

関口神楽についてはこれまでほぼ調査されておらず、唯一、大正10年（1921）発行の『八重畠村誌』に、「該神楽は専から敬心愛國の道を尊奉せしむるために天保年間創設せひものにて、當時北土佐公より右諸道具賜はりしと、且つ其技は内川目嶽（岳）神楽より習い得たるものにて、其後維持費として初穂を徴するため年中一回惡魔祓方々門獅子の舞を戸々に於て行ふを例とせり。」という記述がみられる。以外には昭和44（1969）年発行の『日本之芸能早池峰流山伏神楽』（菅原盛一郎）に大償神楽の弟子としてその名称が掲載されるのみで、関口神楽について記述されているものはこれ以外には見当たらない。

報告者は令和2年までに実施した調査の中で、関口神楽の成立に関わる二つの資料を得ることができた。この資料とは、郷土史研究家渕沢定行氏（1887～73）作成の①「関口神楽の創始」に関わる記録一枚、および同氏作成の②「花巻城代北家家臣団」関連資料二冊である。資料①の「関口神楽の創始」に関わる記録には、時代は明記されていないが、神楽の創設に関わった3名の氏名を挙げて、「岳神楽と大償神楽（山神）ノ良所ヲ参考にして 関口神楽ヲ創設ス。」として当時の18演目を記している。さらに、神楽代表家に保管されている作成年代不明の獅子頭の内部には、上記の3名を含む奉納者氏名が記されていることが判明した。これをもとに、①②を含む文字資料と獅子頭内部に記される奉納者名を照合することで、獅子頭の奉納時期の特定と神楽の成立にどのような人物が関わったのかを検討した。

結果、神楽には文化時代と天保時代の「二つの創始期」があること、そして両方の創始期に関口を知行地としていた北家の家臣が関わっていたことがわかった。こうして関口の地に神楽が成立したこと、近隣集落に江戸時代後期から明治時代にかけて神楽が伝播された。さらに、関口神楽は大正時代～昭和初期の経過のどこかで大償神楽を習い、現在は早池峰大償系の流れを汲む神楽として認識されるようになった。

これらのこと踏まえて、本発表では関口の地に、いつ・どのようにして、早池峰系の神楽が成立し、それがどのように町内に伝播したのかについて報告する。加えて、石鳥谷町における早池峰系神楽の伝播の形態について考察する。